

行動計画策定(第5回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年2月1日～平成31年1月31日

2. 内 容

目標① 育児支援、並びに親子間のコミュニケーションの時間確保のため、年次有給休暇及び父親の育児休暇取得促進をはかる(男性社員の育児休暇を計画期間中に1人以上)

対策 平成27年2月 年次有給休暇の取得状況の把握
社長・総務部による年次有給休暇及び育児休暇取得のための検討会の実施
平成27年3月以降 月例社内会議において随時周知する

目標② 小学生以下の子をもつ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を引き続き実施する

対策 平成27年2月 社長・総務部による検討会の実施
勤務時間及び期間等の決定
平成27年3月以降 月例社内会議において随時周知する